

# 臨時總會資料

社団法人 豊科開発公社

平成 23 年 3 月 29 日

# 臨時総会次第

日 時： 平成23年3月29日 午後4時から

場 所： ビレッジ安曇野 第2研修室

## 総会次第

1. 開会のことば
2. 理事長あいさつ
3. 議長就任
4. 議事録署名人選出
5. 議事

## 第1号議案

平成23年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

## 第2号議案

平成23年度の短期借入金の最高限度額の決定について

## 第3号議案

役員の変更について

協議事項

その他

6. 社員あいさつ
7. 閉会のことば

## 平成23年度事業計画 (案)

1. 『安曇野の里』管理運営受託事業  
安曇野市「安曇野の里自然活用村施設の設置及び管理に関する条例第182条」に基づき指定管理者最終年度として次の施設の管理運営を受託する。  
ビレッジ安曇野、あづみ野ガラス工房、あづみ野ガラス北工房、プラザ安曇野、Restチロル、あかしや館、わき水探索路、憩いの池  
安曇野市産直センター
2. 「ビレッジ安曇野」の運営
  - (1) 農業体験宿泊施設としての利用客に便宜を図る。また、研修者や観光客へ宿泊場所と食事を提供する。  
1泊2食料金は、大人8,085円、9,450円の2コース  
小人7,035円、8,400円 〃  
幼児の素泊り 1,837円  
11月から翌年の4月までの宿泊者からは、暖房料金を徴収する。  
大人 315円 子供 210円  
幼児 105円
  - (2) 障害者・高齢者の宿泊専用客室の利用度が高いので、安心と憩いの施設を目指します。
  - (3) 日帰り利用客へは、研修、交流、親睦などの場所として利用いただき、要望に応じて食事を提供する。
    - ・ 入浴だけの日帰り利用客に対して風呂を提供する。  
大人 450円 子供 200円
    - ・ 朝風呂AM6:30~8:30分が好評であり又立地条件が良く高齢者の利用も多いので、清潔、親切をモットーに入浴者に対応いたします。
  - (4) インターネットを媒体とした宿泊予約が多くなってきているのでホームページ等を充実しネット予約の増加を図ります。

### 3. 「Restチロル」の運営

- (1) 郷土文化の保存と伝習、地域住民および『安曇野の里』を訪れる観光客の憩いの場として喫茶・軽食を提供する。また、地元工芸作家の作品の紹介と販売を積極的に行う。管理・売店部門については、公社運営とし食事部門については、前チロルリーダーの中田氏に全面委託とした。
- (2) 料理講習会、各種クラフト手作り講習会、音楽会及び講演会などを開催し、地元文化の伝習・振興発展に協力する。
- (3) GW、夏場、特に12月、1月のイルミネーションはパーティー等の誘客を図り売上を確保する。

### 4. 「あづみ野ガラス工房」および「あづみ野ガラス北工房」の運営

- (1) 『あづみのガラス工房』を安曇野市の地場産品として定着・発展させ、ガラス工芸家育成のための工房を運営する。
- (2) 主として安曇野市民を対象とした「ガラス教室」を開催し、ガラス工芸に対する理解を深めていただく。
- (3) 工房を訪れた人にガラス体験を実施してもらうことによりガラス工芸に対する理解を深める。土・日曜日、祝祭日が中心ですが、毎日体験できるような態勢を組んでいる。  
旅行団体や修学旅行など、各団体のガラス体験や工房見学の受入も行う。  
観光客が多く訪れる5月の連休および夏休み期間中は、できるだけ体験ができる勤務態勢を組む。  
多摩美術大学の学生の協力を得て、夏休みにリユーターや絵付けによる彫刻やアクセサリー作り体験を実施する。
- (4) 美術に興味を持っている市内の小学生を対象にガラスの手作り体験講座を実施し、将来のガラス作家が地元から育つよう働きかける（春休み親子のガラス体験）。
- (5) ガラス製作体験等を大人から子供まで体験できる施設として充実をはかる。

- (6) ガラス工房独自のホームページを利用した、インターネット販売や受注作品の販売を進める。
- (7) 工房OB・OGが安曇野で暮らし、地域に根付く作家活動支援のため、工房設備のレンタルを行う。
- (8) 「あづみ野ガラス北工房」では、『あづみ野ガラス』の質の向上と量の供給増加を目的とし、安曇野市の特産品として『あづみ野ガラス』が定着化するよう活動する。

## 5. 都市との交流事業および農業体験事業

### (1) ふるさと特急便

重柳農村振興委員会（会長：等々力等氏）のふるさと特急便部会（部会長：渡辺 悦朗氏）が取り組んでいる『ふるさと特急便』事業に協力して、安曇野の農産物・加工農産物等を都市生活者に宅配し、都市との経済交流を図る。また都市との文化交流を通じて地元住民が楽しむ場を創造する。

### (2) 各種体験事業

主として都市生活者を対象とした以下の各種農業体験を重柳農村振興委員会、ふるさと体験部会（部会長：丸山志佐夫氏）と協力して実施する。

特に武蔵野市とは、武蔵野市第5・6中学校が実施するセカンドスクールの各種体験に協力し、農家との民間交流を深める。

### (3) 玉ねぎ体験ツアー

玉ねぎ体験ツアーの体験作付けについては、豊科南穂高集落営農組合「ゆい」に依頼し、企画立案と収穫体験とをお互いの助け合いにより増客を図っていく。

- ・（各種農業ふるさと体験）

贈作り、わさびの花摘み、野沢菜漬け、玉ねぎの掘取り、そば打ち、わさび漬体験

- ・（各種芸術文化体験の旅）

ガラス製作体験とイルミネーションの夕べ（3年目）

安曇平を一望しながらの里山歩き（光城山から長峰山）

## 6. 安曇野の里整備事業

- (1) 『安曇野の里』の周辺の自然を活かし、地域住民・観光客が自然に親しむ機会の確保と健康の増進を図るため『安曇野の里』の環境整備を推進する。

重柳農村振興委員会及び重柳区と協力をして、『安曇野の里』およびその周辺に花・木などを植え、環境美化に努め、「わき水」と「重柳の伝統的な自然」を大切にし、北アルプスの景観に調和する安曇野らしい「水と緑」の景観を維持する。また、プラザ安曇野の西側のわさび田を整備した池で、いつでも子供達が水に触れられる環境を保全する。

- (2) わき水探索路に平家蛭が発生し始めたので、この環境を守りながら蛭の里づくりを進める。（7月の終わりから8月の初めに発生する）
- (3) 地場産品直売所をプラザ安曇野と連携し、市の事業で2年目になる「産地直送センター」の運営に参加し、「無農薬、有機栽培」の農産物栽培者（農家）の育成に努める。

## 7. 文化振興事業

- (1) 「あづみ野ガラス工房」をはじめ安曇野及び周辺で活躍する工芸家の作品を展示紹介・販売するとともに、地域住民の文化向上のため各種工芸教室を開催する。
- (2) 『工房のクリスマス展』を12月に開催し、地元工芸作家の作品を市民および観光客に紹介・販売する。
- (3) 昨年に引き続き、安曇野アートDAY'sをガラス関係企業、作家を中心としてクラフトマーケット、ガラスアート体験、子供達によるガラスの街創り（グラスタウン）を開催し、安曇野がガラスの里であることをPRしていく。

## 8. その他の事業

- (1) 重柳農村振興委員会の事業へ協力する。

特に、「武蔵野市第6、第5中学校」の野外授業セカンドスクールは、4泊のうち1泊を地元農家に宿泊していることで交流が深まり、生徒やご両親からも大変喜んでいただき、この事業の大切さを感じている。この事業を推進している農村民泊部会（部会長：臼井常司氏）に協力する。

- (2) 安曇野の里協議会（会長：等々力一郎氏）の事業へ協力する。
- (3) 信州公共の宿連絡協議会と連携し信州観光事業の発展に協力する。
- (4) 本年はＴＰＰ等農業にとって大きな変革となるため、地域農業者の営農組合や集落営農関係・水環境保全協議会等へ協力する。
- (5) 地域住民が実行する次の企画等に協力賛助する。  
あかしや祭り、 わさび祭り、 納涼祭、 玉ねぎ祭り、  
重柳大収穫祭、 そば祭り、 りんご祭り、  
2011. Azumino. 光のページェント  
5年間実施したイルミネーションイベントは多くの若者に協賛していただきました。また、安曇野市の活性化につながり、冬の風物詩となつてまいりましたので、本年も事務局として大いに協力していく。  
安曇野市のイルミネーションの仲間とあづみ野光物語実行委員会を組織し、安曇野市の冬の観光客増進に寄与する。
- (6) アルプス花街道事業への協力。
- (7) 豊科地域が推奨している玉ねぎ事業に協力し、収穫体験、直売、新しい調理方法、料理講習会の実施等について研究する。
- (8) 長野県の認証制度である信州の環境にやさしい農産物認証申請に協力し、安曇野市の米、野菜が安全で品質の高い農産物である事をPRしていく。
- (9) 県主催の出前講座を本年も興味あるテーマで開催する。
- (10) 中房線停留所の設置に全面的協力し、『安曇野の里』が中房温泉や燕登山の窓口として観光客の誘客に努める。
- (11) 穂高広域施設組合のバイオマスエネルギー地域システム化実験事業への協力。
- (12) 安曇野市公共温泉施設連絡協議会に参加し、安曇野市湯巡りスタンプラリーを実施する。

以上、施設の設置目的に沿って事業を展開し、安曇野市が『安曇野の里』を指定管理者として委託した効果が充分現れるよう活動する。

## 第2号議案

### 平成23年度の短期借入金限度額の決定について

社団法人豊科開発公社の平成23年度における短期借入金の最高限度額を次のとおり決定するものとする。

#### 記

##### 1. 短期借入金額

金50,000,000円

第3号議案

役員変更について